

## 会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成27年度第6回定例会
開催日時	平成27年9月16日（水曜日） 午後6時30分から8時50分まで
開催場所	柳沢公民館 第1会議室
出席者	委員：野間春二、馬場真由美、中曽根聡、石田裕子、武司一郎、廣田幸雄、糸山時子、松嶋真、真鍋五十鈴、上田幸夫、呉世蓮 職員：伊田館長、矢澤主幹、平井事業係長、小笠原分館長、長谷部分館長、水野分館長、鴨志田分館長、星野主任、川口主任、神田園子（オブザーバー）
欠席者	委員：小林克彦、大野雅生、瀬川容子
議題	議題1 平成27年度第5回定例会の会議録について 議題2 報告事項 （1）行政報告 （2）公民館だより編集室報告 （3）都公連関係報告（委員部会関係報告） （4）合築複合化基本プラン策定懇談会報告 （5）ひばりが丘公民館臨時利用者懇談会報告 議題3 審議事項 （1）事業計画書・事業報告書について 議題4 協議・確認事項 議題5 事務連絡及び情報交換
会議資料の名称	資料1 平成27年度第6回定例会次第 資料2 平成27年度第6回定例会開催通知 資料3 平成27年度第5回定例会会議録（案） 資料4 公民館主催事業計画書・報告書 資料5 西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会 第1回懇談会 会議録 資料6 ひばりが丘公民館臨時利用者懇談会報告 資料7 ひばりが丘公民館の分館・分室対比表 資料8 公民館運営審議会資料（公民館新旧体制概念図） 資料9 平成27年度第6回公民館だより編集室会議録（要旨）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	<input checked="" type="checkbox"/> 有り（3人） <input type="checkbox"/> 無し
会議内容	
<p><b>議題1 平成27年度第5回定例会の会議録について</b></p> <p>○館長： 詳細に記載されているが記録方法（要点記録）を再確認後修正、再提出する。</p> <p><b>議題2 報告事項</b></p> <p>（1）行政報告</p> <p>○館長： （議会報告） 平成27年度第3回定例会報告 3人の議員から一般質問（公民館の運営体制、ひばりが丘公民館の分室移行、庁舎統合と三館合築）があり教育長が答弁、ひばりが丘公民館の分室に伴う陳情が1件、継続審議となる。 西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会第1回懇談会会議録を配布する。 芝久保公民館夜間学習個人支援事業の検証作業を始める。</p>	

(2) 公民館だより編集室報告

○委員：

平成27年度第6回公民館だより編集室会議録（要旨）に沿って報告。

(3) 都公連関係報告（委員部会関係報告）

○委員：

前回会議は、8月26日に狛江市中央公民館で開催された。第1回委員部会研修の打合せと確認。研修日時9月26日（土曜日）午前10時 「市民力を活かした公民館事業の設定」 狛江市中央公民館。

(4) 合築複合化基本プラン策定懇談会報告

○委員：

8月27日（木曜日）公運審より2人の委員が懇談会に出席。9月20日（日曜日）羽村、行田の施設を視察予定。会議の日程も詰まっている。新しい施設のイメージを持つことが重要。公民館の名称、機能を残す事を継続して主張する。

次回10月19日（月曜日）開催予定。

(5) ひばりが丘公民館臨時利用者懇談会報告

○館長：

8月20日と23日に実施した。資料として、「ひばりが丘公民館臨時利用者懇談会報告」、「ひばりが丘公民館合同避難初動訓練の報告」、「ひばりが丘公民館運営体制の見直しについて」、「ひばりが丘公民館の分館・分室対比表」の4種類を提示し、説明した。10月3日、6日臨時利用者懇談会でも丁寧に説明したい。

○委員：

公民館運営審議会資料は関係部署と合意済みか。

○館長：

分室にすることは部内で確認調整済である。条例改正は総務法規と調整中。

○委員：

他館へも波及して分室にならないか。

○館長：

公共施設の適正配置は、ひばりが丘公民館の問題として捉えている。

○委員：

新体制の職員配置を確認したい。

○館長：

ひばりが丘公民館は再雇用嘱託員と公民館専門員の配置を予定している

○委員：

陳情が継続審議になった、公運審の審議過程、結論は重要である。

委員：資料では 柳沢公民館 ひばりが丘公民館の関係に誤解を生ずる。

○館長：

条例は分室とする。総務法規と検討を進めていく。

○委員：

資料中のひばりが丘公民館という表現は、分館としての存続に期待を持たせる表現であり、分室と明記すべき。

○委員：

分室となる条例改正が必須ならば、建物は継続させて公民館の機能維持を図ることが必要。

○委員：

名称のひばりが丘公民館を残すことは可能か。

○館長：

名称は総務法規と調整中である。

○委員：

分室になることで分館と比較した場合の不安はないか。

○委員：

分館長の役割をはっきりさせることで、分室と分館でどこが変わるか明確になる。

○館長：

分館長の果たした役割を再雇用嘱託員に担わせ、不足が生じれば、中央館が支援する

○委員：

分館長の役割を職員のみでなく、市民と協働で担い夢のある関係を築いて行きたい。

○館長：

今後公民館の将来、運営方法を話せる場を作って行きたい。再雇用嘱託員は、行政経験者を充て主に庶務を担い、不安解消に努める。

### **議題3 審議事項**

(1) 事業計画書・報告書について

平成27年度公民館主催事業企画書（5件）、平成27年度公民館主催事業報告書（3件）

（事業計画書）

【芝久保】

- ・第33回芝久保公民館まつり・公民館主催講座「アウトドア的防災の術」
- ・地域を考える講座「地域の文化を考えるシンポジウム」

【谷戸】

- ・青少年体験講座 和食をつくって楽しもう 秋の味覚とお魚料理

【ひばりが丘】

- ・アフタヌーン・ミニ・コンサート

○委員：

（意見）

手話を喚起する事、障がい者の理解を深める事に繋がる。

【保谷駅前公民館】

- ・食育講座 駅ちかキッチン 「薬膳に学ぶ 冬の元気ごはん」

(報告書)

**【ひばりが丘】**

- ・アフタヌーン・ミニ・コンサート
- ・子供文化体験講座 キッズ茶道体験
- ・こわーいお話を聞く会

○委員：

利用サークルが地域活動に踏み出している事例、継続活動を期待する。

**議題4 協議・確認事項**

○事務局：

次回公運審日程調整、早期に10月実施予定のひばりが丘公民館臨時利用者懇談会報告の必要がある為、次回開催を1週間早める提案を行う。

委員間協議後 10月21日（水曜日）に日程変更することが承認された。

○委員：

条例改正の日程は、いつ頃を予定しているのか。

○館長：

公運審、教育委員会承認後、12月議会へ提出、3か月間周知の上、4月に実施予定。

(各館定例利用者懇談会の日時を報告。)

**議題5 事務連絡及び情報交換**

- ・文化財保存・活用計画策定委員報告

○委員：

9月20日（日曜日）午後1時から下野谷遺跡 中学生による縄文まちづくり提案 発表会を行う。  
場所 東伏見早稲田大学ステップ22

- ・次回の日程について

平成27年度第7回定例会

10月21日（水曜日）午後6時30分～ 於：柳沢公民館 第1会議室

以上